

利用者様各位

令和8年度第2回創業助成事業への申請要件として プランコンサルティング終了証の発行を希望される方への留意事項

1 事業計画書の提出期限

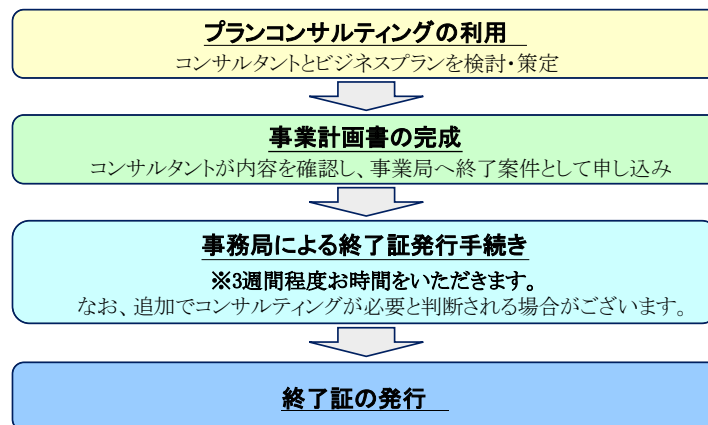
事業計画の提出後に最終審査や決裁等で3週間程度要しますので、
令和8年9月12日（土）までに担当相談員へご提出ください
カレンダー通りの営業となりますので祝日にご注意ください。

- プランコンサルティングの初回相談から計画書の完成、終了証の発行までは平均で3～4か月、早い方でも1か月程度のお時間を要しますので、**令和8年8月22日（土）までにプランコンサルティング相談を開始**し、かつ**上記の提出期限までに事業計画書を完成させ**、担当相談員へ提出してください。

（令和8年度第2回創業助成事業申請受付期間：令和8年9月29日（火）～10月8日（木））

2 プランコンサルティング終了証の発行について

- プランコンサルティング終了証は、プランコンサルタントによる創業支援が終了し、事業計画が完成した方に発行いたします。



3 ご留意事項

- プランコンサルティングは、創業助成金の申請要件を得る目的のサービスではありません。
経営資源の乏しい創業期には、金融機関等のステークホルダーからの協力得るために精査された事業計画が必要です。プランコンサルティングは、あくまでも準備事項を可視化し創業時の羅針盤の役目を果たすサービスです。
- 創業助成金の申請にあたっては、プランコンサルティングとは別に、助成金申請書の作成及び申請手続きが必要となります。なお、プランコンサルティングでは、利益相反の観点から、**助成金申請書の作成支援はできません**ので何卒ご了承ください。
- 上記期限までに提出された場合でも、事業計画が未完成と判断された場合、見直しや修正に時間を要するため、**助成金申請期間までに終了証を発行できない場合があります。**

※ 申請に当たっての注意事項

- ・ 申請は、国が提供する電子申請システム「J グランツ」のみにて受け付けます。
- ・ J グランツを利用するには事前に「G ビズ ID プライム」のアカウントの発行が必要です。
- ・ 創業助成金の【募集要項】や【申請者用電子マニュアル】をよくお読みになった上で、申請を行ってください。

【G ビズ ID】国(デジタル庁) 公式ウェブサイト

<https://gbiz-id.go.jp/>

※「G ビズ ID プライム」アカウントの発行には、審査で原則2週間程度かかる場合がありますので、ご注意ください。

※アカウント作成方法や技術トラブルなど、G ビズ ID に関するご質問等は、国(デジタル庁)の「G ビズ ID ヘルプデスク (0570-023-797)」へお問い合わせください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

4 終了証を発行できない場合の例（見直しや修正でよくある理由）

- 標的顧客が明確になっていない、又は、顧客ニーズに対する仮説検証が不十分である。
- 販売計画の根拠性が不足している、費用項目が検討されていない（収益性の検討が不十分）。
- 資金繰り表において資金がショートしている、収支計画との整合性が取れていない。

【お問合せ先】

(公財) 東京都中小企業振興公社

創業支援課（丸の内）	TEL：03-5220-1141	担当：金澤、森本
多摩創業支援課（立川）	TEL：042-518-9671	担当：新垣、杉山